

四半期報告書

(第31期第3四半期)

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【四半期連結財務諸表】	22
2 【その他】	42
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	43

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

【英訳名】 SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 洋 一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03(5333)1144

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 松 田 洋 祐

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03(5333)1144

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 松 田 洋 祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間	第30期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	135,431	98,183	44,870	30,126	192,257
経常利益 (百万円)	21,036	6,119	8,854	2,524	27,822
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,797	1,821	5,113	97	9,509
純資産額 (百万円)	—	—	152,894	147,778	154,258
総資産額 (百万円)	—	—	238,970	213,368	270,529
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,315.40	1,270.26	1,326.82
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	67.77	15.83	44.44	0.85	82.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	67.72	15.81	44.41	0.85	82.59
自己資本比率 (%)	—	—	63.3	68.5	56.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,381	9,016	—	—	20,838
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,948	32,116	—	—	△53,774
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,335	△42,304	—	—	31,707
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	93,385	104,904	109,717
従業員数 (名)	—	—	3,568	3,311	3,338

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,311 (2,060)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	17 (—)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数には使用人兼務役員は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産は同種の商品及び製品であっても一様でないため、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
デジタルエンタテインメント事業 (百万円)	3,636	—
アミューズメント事業 (百万円)	4,166	—
出版事業 (百万円)	948	—
ライセンス・プロパティ等事業 (百万円)	342	—
合計 (百万円)	9,093	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは受注による生産は行っていません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
デジタルエンタテインメント事業 (百万円)	15,395	—
アミューズメント事業 (百万円)	10,875	—
出版事業 (百万円)	3,311	—
ライセンス・プロパティ等事業 (百万円)	544	—
合計 (百万円)	30,126	—

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライツ・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は30,126百万円(前年同四半期比32.9%減)、営業利益は3,216百万円(前年同四半期比61.4%減)、経常利益は2,524百万円(前年同四半期比71.5%減)、四半期純利益は97百万円(前年同四半期比98.1%減)となりました。

当第3四半期連結会計期間のセグメントの業績は次のとおりであります。

①デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメントコンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメントコンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、携帯電話等、多様な利用環境に対応しております。

当第3四半期連結会計期間は、家庭用ゲームコンソール向けのソフト販売は低調に推移いたしました。

なお、PC、スマートフォン等をプラットフォームとしたコンテンツについては、仮想空間コミュニティ「ニコッとタウン」の累計登録IDが12月に70万IDを超え、Yahoo! JAPANにて提供しているオンラインシミュレーションゲーム「戦国IXA(イクサ)」が順調に伸長している等、複数の成果が現れております。

当事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は15,395百万円となり、営業利益は4,602百万円となりました。

②アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を当セグメントに計上しております。

当第3四半期連結会計期間は、厳しい外部環境の中、アミューズメント施設運営は、引き続き収益改善に取り組んでおります。

当事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は10,875百万円となり、営業利益は95百万円となりました。

③出版事業

コミックの単行本、ゲームガイドブック、定期刊行誌等の出版を行っております。

当第3四半期連結会計期間は、人気作品のテレビアニメ化の効果により、引き続きコミック単行本の販売が堅調に推移いたしました。

当事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は3,311百万円となり、営業利益は735百万円となりました。

④ライセンス・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は544百万円となり、営業利益は139百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は104,904百万円（前年同四半期比11,519百万円の増加）となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益が1,844百万円（前年同四半期比6,421百万円の減少）に加えて、減価償却費1,698百万円（前年同四半期比339百万円の減少）、売上債権の増減額3,070百万円（前年同四半期比5,921百万円の増加）、たな卸資産の増減額△2,821百万円（前年同四半期比6,566百万円の減少）、仕入債務の増減額△703百万円（前年同四半期比1,972百万円の増加）、法人税等の支払額197百万円（前年同四半期比2,881百万円の減少）等により、営業活動により獲得した現金及び現金同等物は、1,428百万円（前年同四半期比2,179百万円の増加）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した現金及び現金同等物は、1,285百万円（前年同四半期比208百万円の増加）となりました。主な要因は、差入保証金の回収による収入175百万円と有形固定資産の取得による支出1,272百万円であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した現金及び現金同等物は、38,083百万円（前年同四半期比36,888百万円の増加）となりました。主な要因は、社債の償還による支出37,000百万円と配当金の支払額1,101百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、179百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,370,596	115,370,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	115,370,596	115,370,596	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までのストックオプション(新株予約権)及び2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,706
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,232 資本組入額 2,116
新株予約権の行使の条件	①募集新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、募集新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

② 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	6,370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	637,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,706
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,232 資本組入額 2,116
新株予約権の行使の条件	①募集新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、募集新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

③ 平成20年7月31日開催の取締役会決議に基づき発行した2008年8月新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	198
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月22日 至 平成40年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,172 資本組入額 1,586
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(但し、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>②①の規定に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り本新株予約権を行使できる。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による本新株予約権の行使は、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>④その他の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

④ 平成21年9月29日開催の取締役会決議に基づき発行した2009年10月新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	570
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月22日 至 平成41年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,108 資本組入額 1,054
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(但し、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>②①の規定に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り本新株予約権を行使できる。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による本新株予約権の行使の条件は、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>④その他の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

⑤ 平成21年12月25日開催の取締役会決議に基づき発行した2010年1月新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,293
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月26日 至 平成26年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,678 資本組入額 1,339
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による本新株予約権の行使は、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>③新株予約権1個の一部を行使することはできないものとする。</p> <p>④その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

⑥ 平成22年7月29日開催の取締役会決議に基づき発行した2010年8月新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	770
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月24日 至 平成42年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,465 資本組入額 733
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(但し、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>②①の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り本新株予約権を行使できる。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による本新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

⑦ 平成22年7月29日開催の取締役会決議に基づき発行した2010年8月新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,895
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月30日 至 平成27年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,259 資本組入額 1,130
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による本新株予約権の行使は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>③新株予約権1個の一部を行使することはできないものとする。</p> <p>④その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成22年1月18日開催の取締役会決議に基づく2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	35,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,500
新株予約権の行使期間	自 平成22年2月19日 至 平成27年1月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,500 資本組入額 1,250
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	35,000

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	130	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	3,823,528	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	3,400	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	13,000	—

(注) 2010年満期円貨建新株予約権付社債に付された新株予約権は、平成22年11月11日の営業終了時(預託地時間)に行使期間が満了しております。なお、社債については平成22年11月25日に償還しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)	—	115,370,596	—	15,204	—	44,439

(注) 平成23年1月1日から平成23年1月31日までの間においては、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成22年12月24日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年12月20日現在で11,996千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質保有株式数の確認ができません。

なお、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	2 North LaSalle Street, Suite 500, Chicago, IL, USA, 60602	11,996	10.40

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 298,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,309,500	1,143,095	—
単元未満株式	普通株式 762,696	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	115,370,596	—	—
総株主の議決権	—	1,143,095	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	東京都渋谷区代々木 3-22-7	298,400	—	298,400	0.26
計	—	298,400	—	298,400	0.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,047	1,962	1,820	1,753	1,840	1,935	1,870	1,685	1,630
最低(円)	1,940	1,570	1,601	1,619	1,650	1,731	1,668	1,557	1,423

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	106,251	111,211
受取手形及び売掛金	※3 18,801	30,682
有価証券	—	35,000
商品及び製品	3,386	3,237
仕掛品	295	54
原材料及び貯蔵品	538	469
コンテンツ制作勘定	20,575	16,025
その他	12,103	17,199
貸倒引当金	△280	△533
流動資産合計	161,672	213,347
固定資産		
有形固定資産	※1 18,526	※1 18,850
無形固定資産		
のれん	8,562	10,233
その他	9,699	11,390
無形固定資産合計	18,261	21,623
投資その他の資産	※2 14,908	※2 16,707
固定資産合計	51,696	57,182
資産合計	213,368	270,529

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,372	10,666
短期借入金	1,264	2,808
1年内償還予定の社債	—	37,000
未払法人税等	1,200	4,090
賞与引当金	614	1,571
返品調整引当金	2,407	4,046
店舗閉鎖損失引当金	167	321
資産除去債務	56	—
その他	9,118	14,753
流動負債合計	23,202	75,257
固定負債		
社債	35,000	35,000
退職給付引当金	2,803	2,170
役員退職慰労引当金	262	250
店舗閉鎖損失引当金	589	645
資産除去債務	594	—
その他	3,137	2,947
固定負債合計	42,388	41,013
負債合計	65,590	116,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,204	15,204
資本剰余金	44,444	44,444
利益剰余金	96,619	98,848
自己株式	△858	△856
株主資本合計	155,410	157,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△67	△9
為替換算調整勘定	△9,172	△4,951
評価・換算差額等合計	△9,239	△4,960
新株予約権	823	715
少数株主持分	783	861
純資産合計	147,778	154,258
負債純資産合計	213,368	270,529

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	135,431	98,183
売上原価	72,891	57,130
売上総利益	62,540	41,052
返品調整引当金戻入額	4,863	4,046
返品調整引当金繰入額	3,574	2,407
差引売上総利益	63,829	42,691
販売費及び一般管理費	※1 42,414	※1 33,687
営業利益	21,414	9,004
営業外収益		
受取利息	117	151
受取配当金	14	14
負ののれん償却額	45	—
雑収入	126	86
営業外収益合計	303	252
営業外費用		
支払利息	8	70
持分法による投資損失	49	—
支払手数料	56	33
為替差損	555	3,011
雑損失	12	21
営業外費用合計	682	3,136
経常利益	21,036	6,119
特別利益		
固定資産売却益	32	1
貸倒引当金戻入額	42	47
為替換算調整勘定取崩額	—	317
その他	47	244
特別利益合計	122	610
特別損失		
固定資産除却損	282	441
投資有価証券売却損	0	—
割増退職金	1,982	—
事業再編損	1,535	—
事業買収関連費用	817	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	462
コンテンツ関連損失	—	※2 443
その他	282	339
特別損失合計	4,899	1,686
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	16,258	5,043

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
匿名組合損益分配額	△0	△11
税金等調整前四半期純利益	16,259	5,055
法人税、住民税及び事業税	8,302	189
過年度法人税等	982	—
法人税等調整額	△839	3,035
法人税等合計	8,446	3,224
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,830
少数株主利益	15	9
四半期純利益	7,797	1,821

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	44,870	30,126
売上原価	23,240	18,018
売上総利益	21,629	12,107
返品調整引当金戻入額	4,501	4,164
返品調整引当金繰入額	3,574	2,407
差引売上総利益	22,556	13,865
販売費及び一般管理費	※1 14,233	※1 10,648
営業利益	8,323	3,216
営業外収益		
受取利息	18	23
受取配当金	1	1
為替差益	510	—
雑収入	23	31
営業外収益合計	553	55
営業外費用		
支払利息	1	19
持分法による投資損失	1	—
支払手数料	19	11
為替差損	—	713
雑損失	—	3
営業外費用合計	22	747
経常利益	8,854	2,524
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	—
事業再編損戻入益	—	43
新株予約権戻入益	13	—
債務免除益	22	—
その他	9	0
特別利益合計	47	44
特別損失		
固定資産除却損	174	150
事業再編損	364	—
コンテンツ関連損失	—	※2 443
その他	103	136
特別損失合計	641	729
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	8,259	1,838

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
匿名組合損益分配額	△5	△5
税金等調整前四半期純利益	8,265	1,844
法人税、住民税及び事業税	2,431	139
過年度法人税等	71	—
法人税等調整額	636	1,603
法人税等合計	3,139	1,743
少数株主損益調整前四半期純利益	—	100
少数株主利益	12	2
四半期純利益	5,113	97

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,259	5,055
減価償却費	5,695	4,711
のれん償却額	1,264	1,120
為替換算調整勘定取崩額 (△は益)	—	△317
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	462
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△248	△283
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△704	△956
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△1,128	△1,329
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	557	633
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	11
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△166	△166
受取利息及び受取配当金	△131	△166
支払利息	8	70
為替差損益 (△は益)	802	2,913
持分法による投資損益 (△は益)	49	—
固定資産除却損	282	441
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,866	10,343
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,474	△5,831
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,466	△2,070
その他	2,174	△3,046
小計	9,865	11,596
利息及び配当金の受取額	143	179
利息の支払額	△8	△69
法人税等の支払額	△6,619	△4,001
法人税等の還付額	—	1,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,381	9,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,754	△3,438
有形固定資産の売却による収入	147	12
無形固定資産の取得による支出	△225	△248
有価証券の償還による収入	—	35,000
投資有価証券の売却による収入	7	—
子会社株式の取得による支出	—	△20
差入保証金の差入による支出	△292	△142
差入保証金の回収による収入	960	1,236
定期預金の預入による支出	△1,501	△534
定期預金の払戻による収入	110	539
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△12,369	—
貸付けによる支出	△7	△3
貸付金の回収による収入	55	9
その他	△79	△293
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,948	32,116

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,930	—
短期借入金の返済による支出	△26	△1,327
長期借入金の返済による支出	△2,989	—
株式の発行による収入	139	—
社債の償還による支出	—	△37,000
自己株式の取得による支出	△3	△2
配当金の支払額	△3,386	△3,974
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,335	△42,304
現金及び現金同等物に係る換算差額	△157	△3,539
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△18,060	△4,711
現金及び現金同等物の期首残高	111,875	109,717
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	65	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△495	△101
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 93,385	※ 104,904

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 株式会社コミュニティエンジンほか10社は、第3四半期連結累計期間において清算終了あるいは清算手続中であり、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 35社及び1任意組合
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ32百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、495百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は649百万円であります。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 2. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました特別損失の「割増退職金」(当第3四半期連結累計期間20百万円)は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しております。 3. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました特別損失の「事業再編損」(当第3四半期連結累計期間19百万円)は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 2. 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました特別損失の「事業再編損」(当第3四半期連結会計期間5百万円)は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定に関して、定率法を採用している資産については連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して計算する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の実績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
	該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、40,326百万円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、44,509百万円 であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 706百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 706百万円
※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につ いては、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機 関の休日でしたが、満期日に決済が行われたもの として処理しております。当第3四半期連結会計期間 末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 108百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 67百万円 給料手当 12,309 賞与引当金繰入額 570 退職給付費用 817 広告宣伝費 8,001	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給料手当 9,586百万円 賞与引当金繰入額 884 退職給付費用 810 広告宣伝費 6,445 ※2 コンテンツの臨時的な補修等に係る損失でありま す。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 67百万円 給料手当 4,019 賞与引当金繰入額 416 退職給付費用 277 広告宣伝費 1,851	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 3,000百万円 賞与引当金繰入額 356 退職給付費用 264 広告宣伝費 1,877 ※2 コンテンツの臨時的な補修等に係る損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 94,846百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,461 現金及び現金同等物 93,385	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定 106,251百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,347 現金及び現金同等物 104,904

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 115,370千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 298千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成22年1月18日開催の取締役会決議に基づく2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 14,000千株

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 823百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,876	25	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,150	10	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	ゲーム事業 (百万円)	アミューズメント事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	モバイル・コンテンツ事業 (百万円)	ライセンス・プロパティ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	24,528	13,392	3,376	2,324	1,248	44,870	—	44,870
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	—	0	0	0	△0	—
計	24,528	13,392	3,376	2,324	1,249	44,871	△0	44,870
営業利益	7,718	880	726	997	304	10,628	△2,305	8,323

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	ゲーム事業 (百万円)	アミューズメント事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	モバイル・コンテンツ事業 (百万円)	ライセンス・プロパティ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	72,971	39,245	11,251	7,503	4,459	135,431	—	135,431
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	—	—	0	1	3	△3	—
計	72,972	39,245	11,251	7,503	4,461	135,434	△3	135,431
営業利益	18,084	1,987	3,061	3,167	1,691	27,992	△6,578	21,414

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品又は商品

事業区分	主要製品又は商品
ゲーム事業	ゲーム、オンラインゲーム
アミューズメント事業	アミューズメント施設の運営、業務用ゲーム機器・関連商製品
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ等
ライセンス・プロパティ事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物等

3. 当社グループは、これまで事業の種類別セグメントを「ゲーム事業」、「オンラインゲーム事業」、「モバイル・コンテンツ事業」、「出版事業」、「AM等事業」及び「その他事業」と定め、平成20年10月に発足した持株会社体制の下、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいりました。かかる組織体制や事業基盤の整備・強化を踏まえ、第1四半期連結会計期間より、「ゲーム事業」、「アミューズメント事業」、「出版事業」、「モバイル・コンテンツ事業」、「ライセンス・プロパティ事業」に変更しております。

4. 営業費用の配賦方法の変更

従来、(株)タイトーの管理部門に係る費用の全額をAM等事業に含めておりましたが、第1四半期連結会計期間より、消去または全社の項目に含めております。この変更は、第1四半期連結会計期間から事業区分の変更に伴い、各セグメントにおいて管理すべき費用をより明確にするために行ったものです。なお、(株)タイトーの管理部門に係る営業費用は以下の通りであります。

当第3四半期連結累計期間 1,683百万円

5. 第1四半期連結会計期間において、当社がEidos LTD.の株式を取得したことにより、ゲーム事業における資産の金額が34,026百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	40,523	2,922	1,340	83	44,870	—	44,870
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	733	830	543	19	2,126	△2,126	—
計	41,256	3,753	1,883	102	46,996	△2,126	44,870
営業利益又は 営業損失(△)	8,272	1,073	△1,057	1	8,290	32	8,323

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	109,985	13,820	11,375	249	135,431	—	135,431
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,921	2,097	4,198	59	9,277	△9,277	—
計	112,906	15,918	15,573	309	144,708	△9,277	135,431
営業利益又は 営業損失(△)	21,291	954	△888	11	21,368	46	21,414

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……アメリカ、カナダ
 (2) 欧州……イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア……中国、韓国
 3. 第1四半期連結会計期間において、Eidos LTD.の株式を取得したことに伴い、北米の区分にはカナダ、欧州の区分には、フランス、ドイツ他が加わっております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	3,133	1,408	282	4,823
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	44,870
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.0	3.1	0.6	10.7

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	14,452	11,567	1,019	27,039
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	135,431
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.7	8.5	0.8	20.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……アメリカ、カナダ
 (2) 欧州……イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア……中国、韓国、台湾他
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、スクウェア・エニックス、タイトー、アイドスなどの国際的ブランドのもと、顧客のライフスタイルにあわせて、上質なエンタテインメント・コンテンツ／サービスを多様な形態で提供することを目指しております。

このため、エンタテインメント・コンテンツ／サービスの提供形態に応じて、①家庭用ゲーム機、PC、携帯電話等に双方向のデジタルコンテンツを提供する「デジタルエンタテインメント事業」、②アミューズメント施設の運営、アミューズメント施設向けのアミューズメント機器の販売、レンタルを行う「アミューズメント事業」、③コミック単行本、ゲームガイドブック、定期刊行誌等の出版を行う「出版事業」、④二次的著作物の企画・制作・販売・ライセンス許諾等を行う「ライツ・プロパティ等事業」の4つに分類し、報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント 事業	アミューズ メント 事業	出版 事業	ライツ・プ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	50,574	34,416	10,871	2,322	98,183	—	98,183
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	0	—	2	2	△2	—
計	50,574	34,416	10,871	2,324	98,186	△2	98,183
セグメント利益	11,161	2,072	2,791	580	16,604	△7,600	9,004

(注) 1. セグメント利益の調整額△7,600百万円には、のれん償却額△1,120百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費△6,513百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント 事業	アミューズ メント 事業	出版 事業	ライツ・ブ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,395	10,875	3,311	544	30,126	—	30,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	0	—	0	0	△0	—
計	15,395	10,875	3,311	544	30,127	△0	30,126
セグメント利益	4,602	95	735	139	5,573	△2,356	3,216

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,356百万円には、のれん償却額△369百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費△2,014百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券と1年内償還予定の社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券(注)1	—	—	—
1年内償還予定の社債(注)2	—	—	—

(注)1. 当第3四半期連結会計期間において、有価証券のすべてが償還されております。

2. 当第3四半期連結会計期間において、1年内償還予定の社債のすべてを償還しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 3百万円

販売費及び一般管理費 26百万円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,270.26円	1株当たり純資産額	1,326.82円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	67.77円	1株当たり四半期純利益金額	15.83円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	67.72円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15.81円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	7,797	1,821
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,797	1,821
期中平均株式数(千株)	115,053	115,072
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	—
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	—	—
普通株式増加数(千株)	76	153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成22年7月29日開催の取締役会決議に基づき発行した2010年8月新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	44.44円	1株当たり四半期純利益金額	0.85円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44.41円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.85円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,113	97
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,113	97
期中平均株式数(千株)	115,073	115,071
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	—
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	—	—
普通株式増加数(千株)	76	153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成22年7月29日開催の取締役会決議に基づき発行した2010年8月新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、取引残高は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

2 【その他】

平成22年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・1,150百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年1月18日開催の取締役会において、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成22年2月4日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【会社名】 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

【英訳名】 SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 洋一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 経理財務担当 松田 洋祐

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長和田洋一及び当社最高財務責任者松田洋祐は、当社の第31期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。